

平成18年度事業報告

第1 事業の概況

当協会は、簡易保険加入者の会の使命遂行に協力し、加入者共同の利益と福祉の増進を図るとともに、簡易生命保険事業の一層の普及発達、ラジオ体操・みんなの体操の普及推進及び簡易生命保険事業に従事する職員の能力向上に寄与するため、平成18年度は次のとおり実施しました。

1 公益事業

簡易保険加入者の会の使命遂行、簡易生命保険事業の普及発達及びラジオ体操・みんなの体操の普及に貢献するため、次の施策を行いました。

(1) 簡易保険加入者の会の事務処理

平成18年度は、簡易保険加入者の会の事務局として、4月から6月にかけて、全国69箇所で、単位加入者の会及び県（地区）連合加入者の会の会議開催事務を行いました。これらの会議で出された加入者の会からの意見要望等については、取りまとめの上、公社に提出しました。

しかし、地方連合及び中央連合加入者の会会議については、公社の民営分社化のための事業体制等検討の最中であること等を勘案し、昨年度に引き続き開催を見送りました。

(2) 簡易生命保険に関する調査・研究及び助成

(財)簡易保険文化財団と共同で、保険文化の発展向上と簡易生命保険事業の発展に寄与することを目的に学者、実務家等に助成を行っています。

平成18年度の調査・研究助成への応募者は36名(前年度35名)あり、20名(前年度19名)に助成しました。

(3) 簡易生命保険事業の普及活動に対する支援

一般の方々を対象とした講演会、セミナー等に、簡易生命保険事業に深い理解を有する有識者及び卓越した営業能力を有する簡易保険経験者を講師として派遣しました。

講師派遣状況

派遣会場数	26 会場
参加人員	延べ 6,568 人

(4) 簡易生命保険事業功労者の顕彰

簡易生命保険事業の普及発展に多大な貢献をされた方々に対し、簡易保険特別功労賞を贈呈しておりますが、平成18年度は、学者等1人、簡易保険加入者の会及びラジオ体操関係者12人、元郵政公社職員4人の合計17人（これまでの贈呈者数580人）の方々に贈呈しました。

(5) ラジオ体操・みんなの体操普及推進事業

ラジオ体操・みんなの体操の一層の普及推進を図るため、平成18年度は次の施策を実施しました。

ア 「ラジオ体操・みんなの体操健康タウン」推進モデル地域の支援

平成17年度に引き続き、住民の健康づくりを推進している埼玉県鶴ヶ島市、新座市、神奈川県相模原市の3市でラジオ体操講習会を4～5日間実施したほか、新たに、神奈川県横須賀市及び横浜市磯子区において講習会を実施し、指導者の育成

やラジオ体操の普及に大いに効果を上げたところです。

イ (社)全国子ども会連合会指導者へのラジオ体操講習会の実施

(社)全国子ども会連合会との連携の下に、地方における子ども会指導者に対してラジオ体操講習会を5会場(千葉県、埼玉県、長野県、滋賀県、香川県、約500名)で実施しました。講習会を終了した指導者は、今後それぞれの地域の子ども会においてラジオ体操を指導していただきます。

ウ 全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定制度の支援

この資格認定制度は、平成17年10月に創設され、平成18年度で2目となります。平成17年度は東京地区に限定して実施されましたが、平成18年度は、札幌(10月15日)、広島(10月29日)、東京(11月12日)の3会場において実施され、当協会も全面的に支援しました。平成18年度の認定者数は、1級16名、2級77名、指導員421名でした。

エ 「早寝早起き朝ごはん」国民運動への参画支援

最近の我が国における子どもの学力や運動能力の低下は、社会の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題であることから、文部科学省の主宰により平成18年度から「早寝早起き朝ごはん」国民運動がスタートしました。全国ラジオ体操連盟はこの運動に参画し、昨年8月に「早起きをして、親子で一緒に会社出勤!」イベントが開催され、その行事の一環としておこなわれた「親子そろって丸の内でラジオ体操」に、連盟からも講師を派遣しました。この国民運動については、ラジオ体操の趣旨とも一致することから、当協会としても今後とも支援していきます。

2 教育事業

簡易生命保険事業の普及発達に寄与するため、次のとおり、従事する職員の能力開発・向上の支援を行いました。

(1) 通信教育の実施

日本郵政公社のアクションプラン重点事項を支援するため、「FP技能士チャレンジ講座」(総受講生数は1,541名)、パソコン等を活用して申込み、受講、添削等が行える「かんぽLC実践講座」(総受講生数は1,941名)を開設したほか、自己啓発のための「営業能力向上チャレンジ」「年金アドバイザー養成」「コンプライアンス・個人情報保護」の3講座を開設(総受講生数は271名)しました。

(2) Kampo-Net-Academy の運営

平成15年開講の双方向性を持つeラーニング教育サイト(Kampo-Net-Academy)の会員数は着実に伸び、平成19年3月末現在で7,937名(前年同期4,100名)です。

(3) 営業能力向上研修の実施

簡易保険の営業に必要なノウハウ等を身につけさせるため、営業経験豊富な3名のOB講師による同行指導及びロールプレイングを中心とした実践研修を郵政公社東京支社管内で実施しました。

(4) 教育教材等の出版

簡易保険事業関係職員の月刊総合誌「保険展望」(月刊発行数23,000部)のほか、「かんぽセールス」(隔月発行数11,000部)、「ラルゴ」(年4回発行・各期37,000部)、「簡易保険税金ハンドブック」、「かんぽ事務取扱Q&A」、「かんぽあかるい家庭200号記念号」(48,000部)等を発行しました。

3 災害見舞事業

平成18年度における災害見舞事業は、集金受託事業の縮小に伴う出張所の統廃合が急速に進んだこと、改正保険業法の施行、公益法人改革の進展等から、事業基盤の強化、コンプライアンス・個人情報の保護・管理の徹底に、次のとおり取り組みました。

(1) 事業運営に必要な寄金収入の確保

経営目標額138億1,240万円の計画に対して募金実績額は約121億1,430万円、推進率87.7%、金額にして約16億9,800万円の不足となりました。

この原因は、集金受託業務の減少が急速に進み、これに伴う出張所の減少、集金業務を兼務する募金参与の減少、集金先の減少に伴う募金先の減少等であります。

一方、見舞金贈呈額は、約38億9,300万円で、件数にして10,518件の贈呈を行いました。これは、当初の見込み額48億円に対して9億700万円の減となります。

その他経費の節減等にも努め、新たな特別危険準備金組み入れ額は41億3,500万円となり、累計額が247億1,600万円となりました。

(2) 募金力のある参与の育成及び出張所長等のマネジメント力の強化

集金受託業務の減少による募金の原動力である参与の減少等に対処するため、募金力のある参与の育成、参与を指導育成する立場にある出張所長等のマネジメント力の強化を図るため、レベルアップ研修を実施するとともに、参与が自主的に行う勉強会の支援にも取り組みました。

(3) 寄金推進体制の強化

出張所の廃止に伴い新たな営業の拠点として見舞事務局設置を進め、平成18年度末の見舞事務局設置数が約190所となっております。

また、平成17年度下期から大規模地方本部を中心に配置した6人の営業専門指導員により、出張所長・事務局代表者等への営業ノウハウの付与の強化に取り組みました。

(4) コンプライアンス、個人情報の保護・管理の徹底

全参与に対する研修会及び、出張所長等に対する勉強会等を実施するとともに、個別対話等を通じてその遵守・励行の徹底を図りました。

(5) 資金運用

平成18年度は自然災害の発生が少なく、見舞金の贈呈額が予算額を下回ったこと、経費節減に努めたこと等により収支差額が増え、運用原資は当初見込額51億円より12億円増加して63億円となりました。

運用額は、国債・地方債・政府保証債が227億5,900万円、公社公団債が9億200万円、社債が63億4,500万円、外貨建外債が8,300万円となりました。

この結果、運用利回りは2.25%となりました。

4 集金等受託事業

平成18年度の集金保険料受託額は、平成17年度に引続き払込団体の急速な整備が進行したことから、年間で46.8%減少し、極めて厳しい事業運営となっております。

こうした事業運営環境に対応するため、平成18年度も大幅な出張所の統廃合、職員の減員等の合理化施策を強化するとともに、経費の効率的かつ適正な使用を積極的に促進し、健全な事業運営基盤づくりに努めてきたところであり、その運営状況は次のとおりです。

(1) 受託事業の規模は、平成19年3月末で、受託件数157万件(前年同期319万件、

同期比49.3%)、受託保険料299億円(前年同期562億円、同期比53.2%)であり、前年同期比では約5割減少しています。

- (2) 事業所等の組織状況は、平成19年3月末で、出張所数221か所(前年同期315か所)、出張所職員数369人(前年同期620人)であり、職員数は前年同期比で約4割の減となっています。

これは、各地方本部が、事業の合理化施策として平成18年度も出張所の大幅な統廃合に積極的に取り組むとともに、事務量に見合った適正な職員配置に努めたことによるものです。

- (3) 平成18年度の事業損益については、収益が89億21百万円(前年度は175億2百万円)で、費用は81億83百万円(前年度は149億69百万円)となっています。収益は前年度比51.0%に減少し、事業の縮小が著しい極めて厳しい環境下での事業運営でありましたが、効率化による費用の削減を図ったことにより、費用が前年度比54.7%に減少したため、当期経常増減額は7億38百万円となり、健全経営を確保することができました。

なお、経常外増減の部を含めた当期一般正味財産増加は約10億円となりますが、今年度は、受託事業安定化積立資金への繰入れはせず、平成19年度に生じる運転資金の不足に充てることとします。

- (4) 平成17年10月31日の東京国税不服審判所長裁決に基づき芝税務署及び各地方公共団体と平成12事業年度から平成16事業年度分の納税還付金について調整を行ってきた結果、平成19年1月末に還付金総額21億64百万円が確定したことから、返還処理に要した経費等(元会員への郵送料、発送代行業者請負費、税の追加納付額等)5億11百万円を控除した16億53百万円を納税当時に委託契約を締結していた払込団体(払込団体が解散している場合は所属していた元会員)に返還しています。

なお、払込団体へは平成19年3月末までに返還が終了し、元会員には平成19年6月中旬までに返還が終了する予定です。

5 コンプライアンス徹底の取り組み

当協会の各事業に対するお客さまからの信頼に応えるため、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底し、事故犯罪・不祥事件等の発生を防止していくことが必要であり、平成18年度は、次のとおり取り組みました。

- (1) コンプライアンス基本方針等の制定

ア コンプライアンス基本方針・同マニュアルの制定

イ 個人情報の保護・管理を徹底するため、指導通達等の整備・発出

- (2) 教育・指導の徹底

お客さまの信頼に応えるため、職員及び業務受託者等の教育・指導を徹底し、その理解・浸透を図りました。

ア 個人情報の保護・管理を徹底するための教育実施計画の制定と計画に基づく実施状況の評価反省、指導状況の記録の徹底

イ 保険業法に定める災害見舞募集時の禁止行為等の理解・浸透、遵守の徹底を図るための講習会の実施

ウ 集金受託者、募金参加に対する「基本動作8項目プラス1」の指導徹底、自己点検結果を踏まえた改善指導の徹底

(3) モニタリングの導入

平成 18 年 11 月から出張所の実態を把握し、不適正取扱の是正等を行うため、各地方本部及び出張所等職員・業務受託者に対し、本部及び地方本部職員等によるモニタリングを導入しています。

(4) 内部監査の充実

業務の改善及び事故犯罪の防止を図るとともに、事業基盤の強化に資するため、地方本部及び出張所に対する一般監査を行ってきたが、個人情報保護・管理に関する監査項目を充実させたほか、各地方本部毎に重点監査項目を設定する等監査を有効に活用し、コンプライアンスの徹底を図りました。

6 公益法人改革等への対応

平成 18 年 4 月に施行された改正保険業法、同 6 月に公布され、平成 20 年 12 月施行予定の公益法人制度改革三法等を受け、当協会の公益部門、集金受託事業、災害見舞事業及び教育事業の将来における経営形態等について、情報収集を含め勉強、検討をしてきましたが、まだ、結論を出す段階に至っていません。

第2 会議の開催

財団法人簡易保険加入者協会寄附行為第22条により、評議員会、理事会を次のとおり開催いたしました。

1 評議員会

開催回	開催年月日 開催場所	議 事	参 考
第162回	H18.6.23(金) KKR HOTEL TOKYO	○議案 第1号；平成17年度事業報告書(案) 第2号；平成17年度決算報告書(案) ○説明事項なし	・議案はいずれも全員賛成(書面表決を含む。)で承認された ・26名中、19名出席(7名は書面表決により賛成)
第163回	H18.7.18(火) 書面表決(協会寄附行為第22条第3項に基づくもの)	○議案：役員の選任 当協会理事3名の辞任に伴い、新たに2名を選任 ○説明事項なし	・議案どおり全員賛成で承認された ・任期は17.8.1~19.7.31
第164回	H19.3.20(火) ゆうぼうと	○議案 第1号 平成19年度事業計画書(案) 第2号 平成18年度変更収支予算書(案) 第3号 平成19年度収支予算書(案) ○説明事項・平成18年度中間事業報告について ・「平成18年度重大事故等発生状況及び重大事故等発生時の対応方針」について説明し了承を得た	議案はすべて全会一致(書面表決を含む)で承認された ・26名中、19名出席(7名は書面表決により賛成)

2 理事会

開催回	開催年月日 開催場所	議 事	参 考
第1回	H18.6.23(金) KKR HOTEL TOKYO	○議案 第1号；平成17年度事業報告書(案) 第2号；平成17年度決算報告書(案) ○説明事項なし	・議案はいずれも全員賛成(書面表決を含む。)で承認された ・21名中、18名出席(3名は書面表決により賛成)
第2回	H19.3.20(火) ゆうぼうと	○議案 第1号 平成19年度事業計画書(案) 第2号 平成18年度変更収支予算書(案) 第3号 平成19年度収支予算書(案) ○説明事項・平成18年度中間事業報告について ・「平成18年度重大事故等発生状況及び重大事故等発生時の対応方針」について説明し了承を得た	議案はすべて全会一致(書面表決を含む)で承認された ・19名中、16名出席(3名は書面表決により賛成)